

岐阜県職員倫理憲章 中濃県税事務所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり中濃県税事務所実行計画を定めます。

令和6年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、税に関する個人情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底します。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 税の徴収が公平であることを示し、悪質な滞納者に対しては、差押えや公売等の滞納処分を積極的に実施して厳正に対処します。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、毅然とした態度で対応するとともに、危機管理部門関係部署との連携を密にし、協働して対処します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 税の徴収にあたっては、既存の情報を有効活用するほか、費用対効果を念頭に滞納整理手法の見直しを行い、より効率的な滞納整理に努めます。また、有効的な手法の共有化を図ります。
- 事務用品や印刷物等の在庫管理の徹底・再利用の促進や、両面コピー・縮小コピーの活用などにより、事務的経費の削減に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 各係が所管する業務について、定期的に点検を行い、見直し可能な業務について積極的に見直しを行うことにより、業務の効率化に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 課税と徴収について、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、収集した情報の共有化を図ります。
- 業務に関連した研修会等に積極的に参加するとともに、県税のみならず、国税、市町村税を含めた税制度改革等に関する職場内研修を実施し、専門的な能力、知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 納税窓口や税務相談に訪れた方々に対し、来訪者の立場に立った丁寧かつ親切な対応を徹底するなど、行政サービスの向上に努めます。
- 納税者に対しては、法的根拠等を明確にし、課税内容等を十分説明するなど、説明責任の向上を図ります。また、税務行政に対する意見や要望、苦情等については、十分にお聴きし、納得のいく説明を行うなど、誠意を持って迅速かつ適切な対応に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 各種危機管理対応マニュアルを参考にしながら、想定される事案ごとに連絡方法や役割分担を定めるなど、所属内の危機管理体制を整備します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、適正な情報収集を行うとともに、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 個人情報の保護には万全を期する必要があることから、常に税情報の取扱いに細心の注意を払い、県税関係書類のみならず、電磁的記録媒体等についても、岐阜県情報セキュリティ基本方針を遵守し、適正管理の徹底を図ります。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により全職員への情報伝達を行い、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 係長会議や担当内の打ち合わせなどを週1回以上行い、業務の進捗状況等について情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- あいさつは「人間社会のコミュニケーション」の基本であることから、登庁・退庁時をはじめ、職場におけるあいさつを励行します。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動等）への参加を奨励するとともに、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- ホームページやあらゆる広報媒体を活用し、市町村や税務署と協力して県税制度に関する情報や税収確保に対する取組などを県民の皆様に適時・的確に提供します。
- 滞納整理・税務調査などを通して県民の皆様からいただいた苦情や相談については、真摯に耳を傾け、政策・施策に活かすよう努めます。